

小清水町の給与・定員管理等について

小清水町職員の給与、採用、服務、勤務条件等の状況について紹介いたします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,266	千円 6,569,251	千円 206,787	千円 678,653	% 10.3	% 13.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)1人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人あたり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 71	千円 229,746	千円 32,808	千円 92,110	千円 354,664	千円 4,995	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

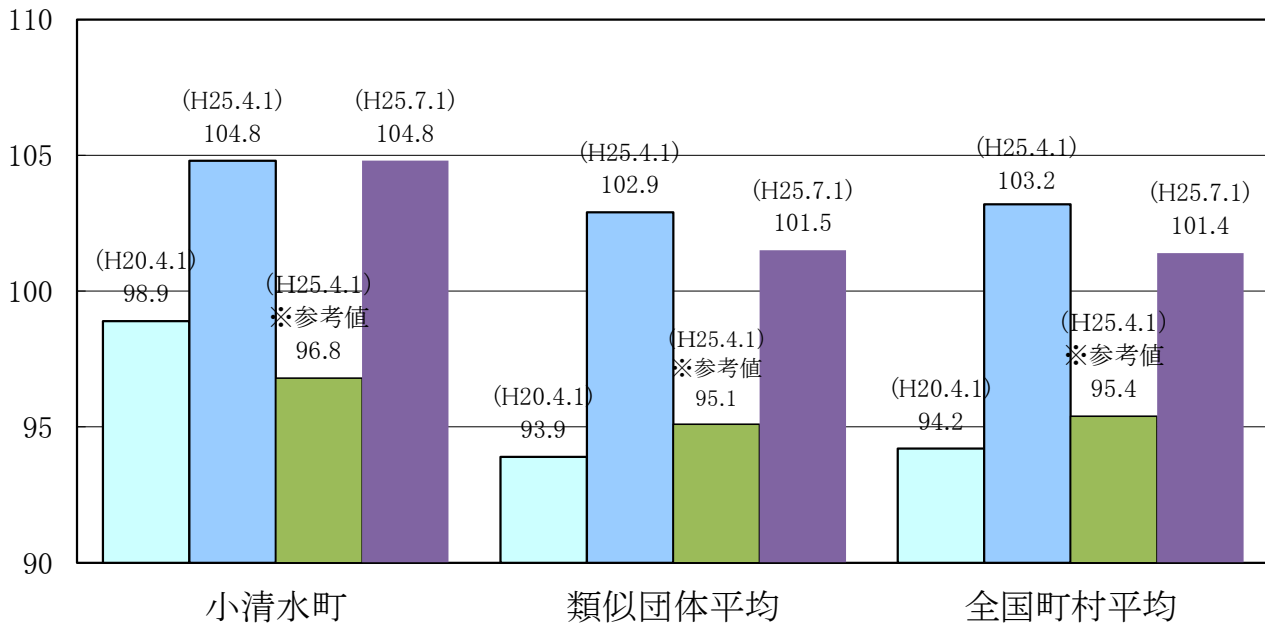
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	従前から人員削減や給与の独自削減による総人件費の抑制など行政努力を行ってきており、財政面では、地方交付税が国家公務員と同様の給与削減の実施を前提に減額となるが、国の要請に伴う給与減額措置を実施しなくても、行政サービスを低下させることはなく、行政運営上も支障がないため

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小清水町	40歳7ヶ月	308,038 円	339,601 円	334,039 円
北海道	45歳4ヶ月	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43歳1ヶ月	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42歳6ヶ月	313,668 円	355,898 円	343,403 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		小清水町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418 (140,100)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,700円	0円	381,200円	411,500円
	高校卒	0円	304,200円	373,400円	389,200円

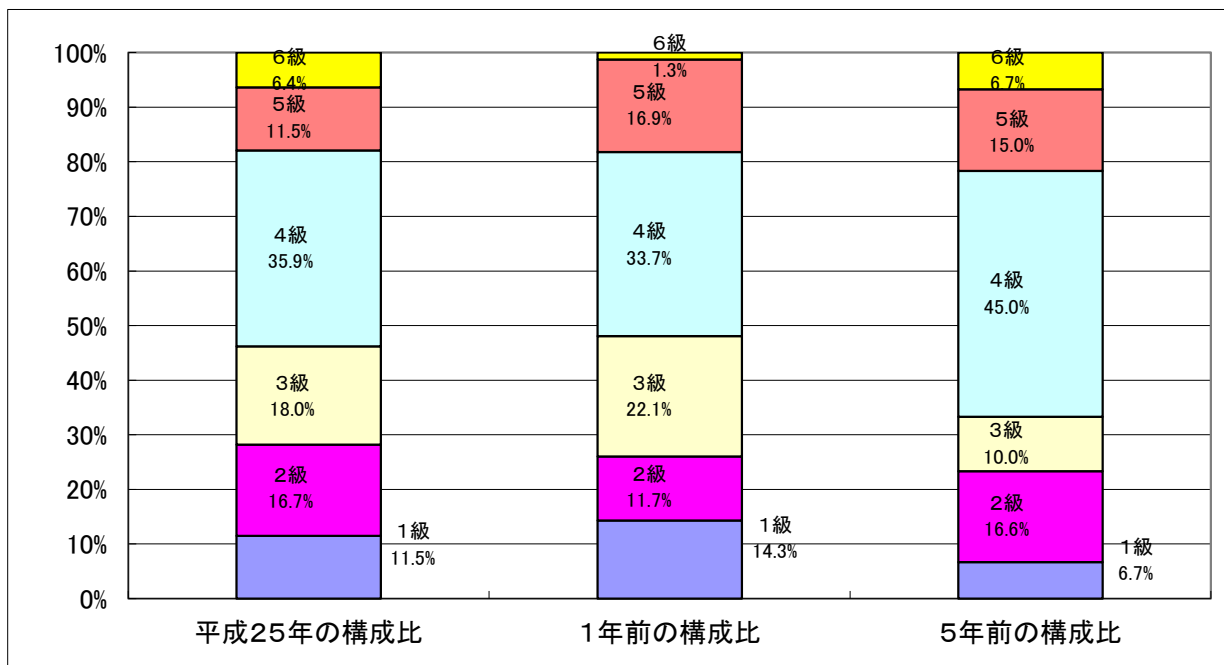
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、主事補、技師補	9人	11.5%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師	13人	16.7%	185,800円	307,800円
3級	係長、主査、主任	14人	18.0%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐職、係長、主査	28人	35.9%	261,900円	388,300円
5級	課長職、課長補佐職	9人	11.5%	289,200円	400,600円
6級	課長職	5人	6.4%	320,600円	422,600円

(注) 1 小清水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況
実施なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小清水町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) (役職加算5~15%) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) (役職加算 5~20%) (管理職加算10~25%) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) (役職加算 5~20%) (管理職加算10~25%) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

小清水町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.30 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~20%) 1人当たり平均支給額 24,060 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.30 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	15,000	千円		
支給職員1人当たり平均支給額(24年度決算)	3,000	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	6.4	%		
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人手当(死亡人)	福祉関係職員	行旅死亡人の火葬等	15,000 円	1件当たり3,000円
行旅死病人手当(病人)	福祉関係職員	行旅病人の救護等	0 円	1件当たり1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	7,189 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	126 千円
支給実績(24年度決算)	7,419 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	128 千円

(5) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円その他扶養親族6,500円	同じ		8,188 千円	221,297 円
住居手当	持ち家住宅6,500円	異なる	支給なし	2,761 千円	81,185 円
通勤手当		同じ		214 千円	106,800 円
管理職手当	課長等40,000円 課長補佐等30,000円			7,140 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	1日12,000円 半日8,000円			132 千円	14,667 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分	給料	料	月 額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
報酬	町 長	730,000	円	807,500 円 / 363,200 円	
	副 町 長	605,000	円	670,100 円 / 365,000 円	
	議 長	280,000	円	364,000 円 / 220,000 円	
期末手当	議 副 長	230,000	円	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	190,000	円	263,000 円 / 135,800 円	
	町 長	(24年度支給割合)			
退職手当	副 町 長	3.95	月分		
	議 副 長	(24年度支給割合)			
退職手当	議 員	3.95	月分		
	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
退職手当	副 町 長	給料月額×5.126月×4年		任期毎	
	議 員	給料月額×3.234月×4年		任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

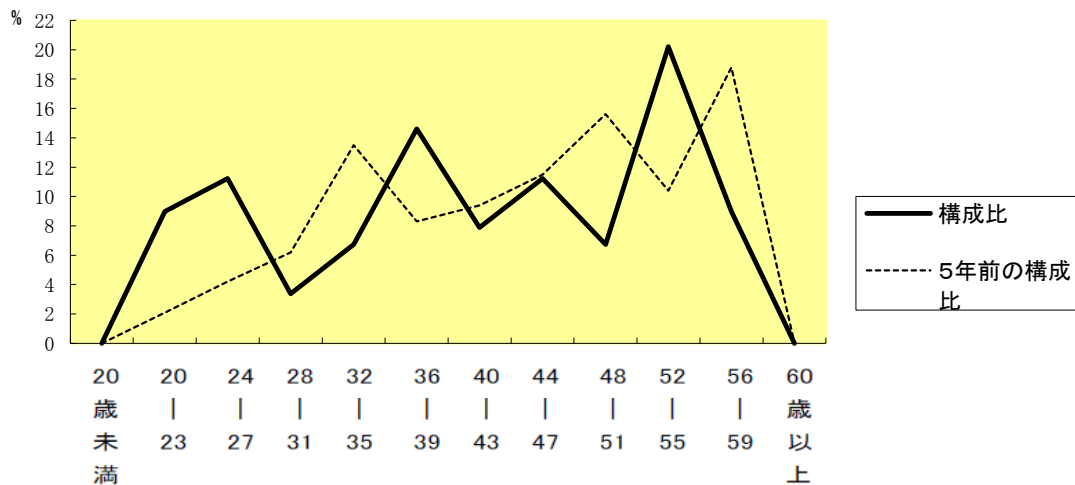
(25年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議会	2人	2人		
	総務	15人	15人		
	税務	6人	6人		
	民生	14人	15人	1	会計区分間での事務移管により1名増
	衛生	6人	6人		
	農林水産	9人	9人		
	商工	2人	2人		
	土木	6人	6人		
	小計	60人	61人	1	
特別	教育	12人	12人		
	小計	12人	12人		
公営企業会計等部門	水道	1人	1人		
	下水道	1人	1人		
	その他	16人	15人	△1	会計区分間での事務移管により1名減
	小計	18人	17人	△1	
合計		90人 [95]	90人 [95]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	10人	3人	6人	13人	7人	10人	6人	18人	8人	0人	89人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		61	61	60	61	60	61	0人(0%)
教育		15	14	13	12	11	11	△4人(△26.7%)
警察		0	0	0	0	0	0	0人(0%)
消防		0	0	0	0	0	0	0人(0%)
普通会計計		76	75	73	73	71	72	△4人(△5.3%)
公営企業等会計計		20	18	19	17	18	17	△3人(△15.0%)
総合計		96	93	92	90	89	89	△7人(△17.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあたっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 介護サービス事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	21年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	270,506	0	37,944	14.0	12.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	6	25,762	3,012	9,170	37,944	6,324	4,807

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。イ 特記事項
なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小清水町	47歳6ヶ月	360,660 円	526,853 円
団体平均	40歳0ヶ月	268,238 円	403,280 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小清水町		小清水町(一般行政)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,494 千円		1,369 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況) (役職加算5~15%)		(加算措置の状況) (役職加算5~15%)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

小清水町			小清水町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.30 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.30 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~20%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0 千円			24,060 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		360	千円
支給職員1人当たり平均支給額(24年度決算)		180	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		20	%
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)
特養業務手当	看護師、介護職員	看護・介護等	360,000 円
			左記職員に対する支給単価
			月額 15,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	943 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	236 千円
支給実績(24年度決算)	1,593 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	228 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円その他扶養親族6,500円	同じ		1,152 千円	164,571 円
住居手当	持ち家住宅6,500円	異なる	支給なし	312 千円	62,400 円
通勤手当		同じ		73 千円	36,600 円
管理職手当	課長等40,000円 課長補佐等30,000円			933 千円	311,159 円
宿日直手当	宿・日直勤務1回 4,200円			185 千円	184,800 円